

(様式 2)

女性の就農環境改善計画

実施主体名	多可町有機農業推進協議会
取組	女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	13人(うち、女性の人数:2人) 令和4年5月現在

1 事業実施方針

多可町は人口 19,715 人 (R4.2 現在) であるが、2022 年農業センサスでは、多可町での自営農業者は男性 1066 人、女性 628 人、うち基幹的農業従事者では男性 391 人、女性 83 人である。女性の農業従事者が圧倒的に少ない。

一方、近年移住希望者が増加傾向であり、H2 年度移住相談件数 652 件 (前年比 218%増)、うち定住世帯 62 世帯 (前年比 248%増) となっている (多可町定住支援課調べ)。定住した世帯ではほぼ 100%が農業に関心を持っている。家族のために米や野菜を自らつくりたいという女性や、農業収入を得て働きたいという女性が非常に多い (定住コンシェルジュ聞き取りによる)。

多可町の特産物、酒米山田錦はコロナ禍による日本酒需要が激減し作付を前年比 30%減らす事態となっていて耕作放棄が危惧される。一方で山田錦の米粉が非常に風味よく加工特性に優れ、パンや洋菓子、料理全般への汎用性が高いという評価を得ている。大阪～神戸の需要者及び一般消費者に対する普及活動が進みつつあり、山田錦米粉の需要および生産者や生産地への関心も高まりつつある。

多可町有機農業推進協議会は、農業に関わる女性を増やし、また山田錦の新たな販路を拓くためにも女性への支援事業に積極的に取り組む方針である。R3 年度は、援農ボランティア及び体験として女性延べ 70 人参加いただき、1 名の女性に対しては通年での有機山田錦栽培技術、農業全般に対する研修を行った。

その中で、疲労によって体調を崩したり、軽度の熱中症になった女性があり、休息のための施設整備が急務であることを痛感した。合わせて作業着に更衣する場所、田んぼでの除草作業後に泥だらけになった身体を洗うシャワールーム、洗面設備を整備したい。同時に、肥料等資材の散布作業や畦畔補修作業などの場合、女性にとっては身体的な負担が重く苦痛を伴い、継続が難しい。これらの負荷を軽減するため、アシストスーツを導入する。

農業が汚くつらく重いものだという印象を払拭し、自然の豊かさを自らの手で生み出すという農業の本質的な喜びを味わえるような就農環境に整えて行きたい。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性就農環境改善に向けた実施体制

(1) 実施体制

有機農業従事者 6 名 (うち女性 1 名)、自然農法従事者 2 名 (うち女性 1 名)、転換事業者 2 名、学識経験者 1 名、実需者 2 名で構成する協議会を主体として事業を執り行う。協議会内には代表 1 名、事務局 1 名、会計 1 名、監事 2 名を置く。

代表と事務局が「女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保」と、補助金手続きを進

める。事務局が「女性の受け入れ促進」を担当する。会計が事業に関わる会計処理を担当する。その他の会員は必要に応じて協力し、本事業を遂行する。

(2) 関係機関との連携

有機山田錦の栽培実績と知見に富む農事組合法人坂本宮農組合と連携し、有機水稻栽培技術の情報交換、見学などを行う。

多可町内在住女性に対する呼びかけ、移住希望女性に対する呼びかけは、多可町および定住推進コンシェルジュとの連携により行う。阪神間在住の女性とのつながりには、大阪地区でのオーガニックマルシェ主宰兼6次産業化プランナー（米粉）、および製菓製造販売株式会社ハニーマザー様のご協力により関係構築を推進する。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者（女性1名以上を含む）の氏名を記載してください。

3 女性就農環境改善のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
(1) 就農希望者への栽培研修	2021年通年で女性1名	
(2) 山田錦米粉に関心がある実需者への体験受け入れ（延べ回数）	2021年6月～10月 女性4名	
(3) 援農ボランティア、田んぼ体験受け入れ（延べ回数）	2021年3月～12月 女性12名	
(4) 海外在住者への田んぼ体験受け入れ	2021年6月 うち女性1名	
(5) SNSを通じた情報発信	2021年通年30回 マルシェ主宰者へ依頼2回	
(6) 多可町定住支援HP、多可町内ケーブルテレビを通じた情報発信	2021年2回	
(7) 二拠点居住者との連携	通年（年間12回の農産物搬送協力依頼等）	
(今後の取組)		
(1) 移住及び就農希望者への有機水稻栽培技術研修の継続	2022年通年で女性1名	
(2) 山田錦米粉に関心がある実需者への体験受け入れの継続	年間5回程度（目標）	
(3) 無農薬の米づくりに関心がある一般消費者、移住希望者への体験受け入れの継続	年間15回程度（目標）	
(4) 無農薬のお米と米粉食べくらべ会	2023年2月予定	

(5) 山田錦のお正月飾りづくりワークショップ (オンライン開催)	2022年12月予定	
(6) 多可町定住推進課との連携	通年	
(7) 定住推進コンシェルジュとの連携	通年	
(8) SNSを通じた情報発信の継続	年間20回(目標)	
(9) 二拠点居住者との連携(農産物搬送協力、 アンテナショップ出品)の継続	通年	
(9) 協力会社ハニーマザー様自社HPを通じた 情報発信	年間3回(目標)	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
(1) 販路開拓と地域消費者とのつながりづくりのため、マルシェ出店(阪神間オーガニックスーパー催事、アンテナショップ、多可町内道の駅催事等)と運営に携わる。	2021年5回 2020年4回 2019年10回	
(2) 新規就農者への有機水稻栽培研修	2020年通年で女性1名 2022年通年で女性1名	
(3) 新規就農者への農業機械貸し出し	2020年2回、2021年2回	
(4) 協議会メンバー同士で助け合うサポート体制の構築	2020年より継続中(通年)	
(今後の取組)		
(1) 協議会メンバー同士で助け合うサポート体制の構築を継続	2022年通年	
(2) 販路開拓と消費者とのつながりづくりのため、マルシェ等出店(阪神間オーガニックスーパー催事、アンテナショップ、多可町内道の駅催事等)と運営の継続	2022年年間8回(目標)	
(3) 新規就農者への有機水稻栽培研修の継続	2022年通年で女性1名	
(4) 新規就農者への農業機械貸し出しの継続	2022年通年4回(予定)	
(5) 地域農業委員との連携を通して耕作放棄地等に関する情報共有	通年	
(6) 勉強会の開催	年間3回(目標)	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性就農環境改善に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
(1) 有機水稻グループメンバー同士で助け合うサポート体制を構築中	女性新規就農者が不安がなくなったという感想を述べている。	
(2) 山田錦米粉を使った菓子の試作、商品開発グランプリエントリー	2020年12月兵庫北播磨の宝物グランプリにて準グランプリ受賞	
(3) 山田錦米粉の品質検討会（製粉工程と食味評価）	2021年1月 坂本営農組合と共同開催。 米の品種、製粉工程の違いによる焼き菓子の食味の違いを確認した。	
(今後の取組)		
(1) 有機水稻グループメンバー同士で助け合うサポート体制の構築を継続	情報交換や助け合いの頻度を増やす。	
(2) オーガニックエコフェスタ栄養価コンテスト最優秀賞受賞白菜の試食会	2022年3月 高品質の白菜の食味を確かめ合い、栽培技術について情報共有を行った。	
(3) 米粉の品質検討会（山田錦に加え、米粉専用品種の米粉の食味評価）	2023年1月予定 製菓適性を食味評価を通じて検討し合う。米粉に対する知見を深める。	
(4) 女性の視点を活かした米粉商品開発	米粉の商品を開発し試験販売を行う（目標2022年12月まで）	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の就農環境改善対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2022年6月～2023年2月	(1) 休憩室、シャワールーム等の設置 協議会員所有の倉庫1階に休憩室（エアコン、流	

	<p>し台・調理用ヒーターを附帯)、シャワールームと洗面設備を設置する。</p> <p>現在、休憩時は倉庫の軒下屋外に座って日射を避けている状態である。長時間熱射にさらされ、熱中症になるなど疲労し健康と意欲を著しく損なっている。手足、髪や体幹は、散水栓につないだホースから水を出して洗っているが、水量が十分でなく取り回しもよくないため清潔な状態になるまで洗いきれない。</p> <p>本事業によって就農環境を改善することで、身体を清潔な状態にして疲労を癒し、農業への参画意欲を継続させ、定着を促す。女性農業者、女性ボランティア等が主体的に農業に従事し作業しやすくさせる。</p> <p>また、生産者サイドの人材と加工サイドの人材（実需者）との交流により、新たな商品開発の機運が生まれることが期待される。休憩室には簡易な調理設備を附帯させて商品開発に活用し、女性農業者の主体性強化を図る。</p> <p>【対象者】；協議会員1名、新規就農者1名、移住および就農希望者1名、定期的な援農ボランティア8名、田んぼ体験リピーター3名、米粉実需者3名。（全員女性）</p> <p>（2）アシストスーツの導入</p> <p>水稲作では肥料など重量物を取り扱うことが多く、元来女性が使用することを想定していない農業機械も多い。肥料袋は20キロ入りが標準で、そもそも小柄な女性には持ち上げることができない。持ち上げたとしても腰椎や腕へ負荷が過大にかかり身体を壊す要因になっている。この状況を改善するため、アシストスーツ2台を導入する。</p> <p>これにより身体的疲労を軽減、農業従事に対する意欲を保てるという精神的な利点が期待できる。</p> <p>【対象者】；協議会員1名、新規就農者1名、移住および就農希望者1名、定期的な援農ボランティア8名、田んぼ体験リピーター3名、米粉実需者3</p>	
--	---	--

	名（全員女性）	
--	---------	--

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(1)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	7人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者 5人、雇用就農者	人、アルバイト・ボランティア等 2人

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間30日以上の方とします。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。